

「北海道循環型社会形成推進基本計画」改訂（素案）及び  
「北海道廃棄物処理計画（第4次）」（素案）に対する意見提出用紙

No. 1

住 所	〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟 電話 011-221-4217 FAX 011-221-4219
氏 名 (団 体 名)	いっぽんしゃだんほうじん ほっかいどうしょうひしゅきょうかい 一般社団法人 北海道消費者協会

計 画 名	ハ・ゾ・行	意 見
北海道循環型 社会形成推進基 本計画等	P 1 図-1 計画の位置 付け(体系)	(1) 北海道の環境推進体系は、個別の法・条例を基に進められているが、北海道全体の総合的視点での見直しを進めるべきである。 ○「北海道循環型社会形成推進基本計画」及び「北海道廃棄物処理計画（第4次）」の位置付けをみると、北海道環境基本計画に基づく個別計画だが、他の個別計画をみると計画年度の違いや関連性等複雑で、道民にはわかりづらい環境推進体系と言える。 今後、中長期的視点を踏まえ、道民の理解や協力を一層得られるように、環境推進計画等の整理・統合等を進めるべきである。
北海道循環型 社会形成推進基 本計画	P 4 7行目以下 P 1 4 3行目以下 P 2 9 9行目以下 P 3 2 4行目以下	(2) 素案では、2Rの取組優先を新たに盛り込んだが、道民へのメッセージ性が弱く、実質的には従来通りの3R推進計画となっている。 2Rの重要性や新たな取組について項目を新設し、道民にアピールすべきである。 ○素案では、第1章の4「計画策定の視点」、第2章の3「施策の基本事項に関する現状と課題」、第4章「循環型社会形成に向けた各主体に期待される役割」、第5章「道が総合的かつ計画的に講ずべき施策」等において、2Rの取組優先の記述はあるが、総論で止まり2R優先定着への取組意欲が見えない。 ○第4章で記載されている主な取組例も、現行の内容とほぼ同じであり、社会経済情勢の変化を踏まえた新たな具体的取組例を示すべきである。

【提出先・問い合わせ先】

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課循環推進グループ

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電 話 : 011-231-4111 FAX : 011-232-4970

電子メール : kansei, kanhail@pref. hokkaido. lg. jp

「北海道循環型社会形成推進基本計画」改訂（素案）及び  
「北海道廃棄物処理計画（第4次）」（素案）に対する意見提出用紙

No. 2

住所	〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟 電話 011-221-4217 FAX 011-221-4219
氏名 (団体名)	いっばんしゃだんほうじん ほっかいどうしょうひしゅきょうかい 一般社団法人 北海道消費者協会

計画名	ページ・行	意見
北海道循環型社会形成推進基本計画	P5～6 P20 1行目以下 P24 15行目以下 P27 1行目以下 P35 11行目以下	(3) 平成26年3月に道が策定した「新エネルギー導入拡大に向けた基本方向」で示された、バイオマス活用発電や熱利用における導入目標数値について素案では言及されていない。3月に策定された「バイオマス発電設備容量、発電電力量」の導入目標数値を、本計画においても目標数値を取り入れ、他の計画等との整合を図るべきである。 ○素案では、バイオマス利活用について、平成25年12月に策定された「北海道バイオマス活用推進計画」に基づき、市町村の計画策定促進を追加する等積極的な推進に努めるとしている。しかし、よりバイオマス利活用を推進するには、導入目標数値を示す方が効果的と思われるので、本計画においても、導入目標数値として項目を新設し、進捗状況等について検証すべきである。
北海道循環型社会形成推進基本計画	P19 1行目以下 P35 1行目以下	(4) 一般廃棄物が増加傾向にあるにもかかわらず素案では、不法投棄等防止への対策は、現行の内容とほぼ同じであり、新たな取組対策がない。不法投棄防止の抜本的対策を盛り込むべきである。 ○素案では、一般廃棄物の不法投棄の現状について「過去10年間の推移を見ると、ゆるやかな増加傾向にあります。」との現状認識をしているが、それに基づく「不法投棄・不適正処理の防止」（第5章）では、現行の内容とほぼ同じである。増加傾向にある現状を踏まえ、実効性のある取組を示すべきである。

【提出先・問い合わせ先】

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課循環推進グループ

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-231-4111 FAX：011-232-4970

電子メール：kansei\_kanhail@pref.hokkaido.lg.jp

「北海道循環型社会形成推進基本計画」改訂（素案）及び  
「北海道廃棄物処理計画（第4次）」（素案）に対する意見提出用紙

No. 3

住 所	〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟 電話 011-221-4217 FAX 011-221-4219
氏 名 (団 体 名)	いっばんしゃだんほうじん ほっかいどうしょうひしゅきょうかい 一般社団法人 北海道消費者協会

計 画 名	ページ・行	意 見
北海道廃棄物 処理計画（第4 次）	P 6 23行目以下 P 52 1行目以下 P 58 12行目以下	<p>(1) 素案では、産業廃棄物排出量の目標設定を、「現状（H24）程度の39,000千t程度とする。」としているが、現状維持の数値目標では「排出抑制」に効果がなく、一般廃棄物排出量と同じく1割程度の削減を目標値とすべきである。</p> <p>○素案の目標設定数値は、北海道廃棄物処理計画（第4次）素案で示されている産業廃棄物の発生・排出量等の予測を上回るものであり、排出抑制を断念したものと受け取られかねない。</p> <p>○第3章において、最近の排出量が増加傾向にあるので、目標を現状維持とした旨の理由を記載しているが、現状追認の方針では、排出抑制に繋がらない。一般廃棄物排出抑制と同等の1割程度の削減を目標値とすべきである。</p>

【提出先・問い合わせ先】

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課循環推進グループ

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電 話 : 011-231-4111 FAX : 011-232-4970

電子メール : kansei\_kanhail@pref.hokkaido.lg.jp